

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：横浜市中山みどり園	種別：生活介護、自立訓練	
代表者氏名：松本孝治	定員（利用人数）： 生活介護：34（利用人数： ）、 自立訓練：6（利用人数： ）	
所在地：〒226-0019 横浜市緑区中山2-2-3		
TEL：045-931-8611	ホームページ： http://www.tomoni.or.jp/midori/access.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2007年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：19名
専門職員	（専門職の名称） 名	社会福祉士 5名
	サービス管理責任者 2名	介護福祉士 4名
	看護師 1名	精神保健福祉士 1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	活動室 4	食堂 1
	相談室 1	会議室 1
	更衣室 1	浴室 1
	事務室 1	和室 1
		生活訓練室 1
		トイレ 2ヶ所（男女別） 多機能トイレ 2

③ 理念・基本方針

法人理念

- I ソーシャルインクルージョン(共生社会)を目指します。
- II 先駆的で開拓的な事業を展開します。

基本方針

1. 人権の尊重とサービスの向上を図ります。
2. インフォームドコンセント及びエンパワメントを大切ににした利用者さん主体の支援を推進します。
3. 地域との共生を目指します。
4. ニーズの多様化と複雑化に対応します。
5. 社会のルール（コンプライアンス）を徹底します。
6. 説明責任（アカウンタビリティ）を徹底します。
7. 人材の確保・育成のための研修体制を充実します。
8. 柔軟で行動力のある組織統治（ガバナンス）を徹底します。
9. 財政基盤の安定化に努めます。

10. 国際化への対応に取り組みます。
11. 社会貢献活動に積極的に取り組みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

横浜市の指定管理制度に基づいて運営している、生活介護、自立訓練（生活訓練）の事業所です。人権の尊重と地域での自立生活を目指し、支援しています。一人ひとりの状況や希望に合わせて、個別に支援計画を立て、ストレングスを伸ばしていけるような日々の支援を行っています。また、外部の専門の医師に園内を巡回してもらい、支援に関するアドバイスを受けたり、職員へ向けた研修を実施して専門的な知識を高める機会を作るなどの取組も行っています。

作業に関しては、ペットキャップの分別や空き缶潰し、ポスティング等を行っています。また、一部の方は自主製品を作成し、園入口や近隣の販売会にて販売を行っています。行事としては、観光バスで遠出し1泊する宿泊訓練や、園内で1泊する園内宿泊体験、夏祭り、新年会等を行っています。月1回外部講師を招いて、調理やダンス、創作等のより専門的な活動も行なっています。

また、「横浜市障害者自立生活アシスタント事業」も実施しています。単身等で生活する知的・精神障がい者が地域生活を継続するために、専門知識と経験を有する「自立生活アシスタント」を派遣して、具体的な生活の場面での支援を行なっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月16日（契約日）～ 令和5年1月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2019年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) 地域移行にむけて園内宿泊体験を実施しています
年に2～4回生活訓練室で園内宿泊体験を実施しています。希望する利用者3名と職員2名でキッチンで自分達で調理した食事を摂り、浴室で入浴をし、和室で皆で一緒に寝る等、自宅を離れて生活ができるように訓練する機会を設定しています。現在、親の高齢化が進んでいる事も踏まえ、グループホームを利用する準備にもなっています。親なき後の生活も考え、地域移行の準備のための協調性や社会性を養う機会になっています。

2) 「ぷろぐらむ会議」で利用者が活動内容を決定する支援を行っています
口頭でのコミュニケーションがとれる利用者の活動室では毎月末に「ぷろぐらむ会議」を開催し、翌月したい活動内容を利用者が決めています。例えば「焼きいも食べたい」「おもちを焼く」「ハロウィン」等調理したいことや制作したい物等の希望を出し、活動室のボードに利用者自身で書き入れています。利用の希望を出来るだけプログラムに取り入れ、実施するなど利用者の主体性を尊重した取組を行なっています。

3) 利用者の記録を充実させて支援しています
担当する利用者の一日の様子の記録が詳細に行われています。常勤職員にはそれぞれPCが配布されており、記録の書き方について上司の指導のもとで行われています。記載された記録は各関係機関と連携を取る際に役立っています。反面、記録を書くことで残業が発生している面もあり、効率的に記録をつけることの検討をしています。

4) 職員の育成に向けた取組に期待します

事業所では、嘱託医による利用者の支援方法の指導について専門分野の研修を実施しています。法人主催の研修には職員が参加していますが、外部研修はコロナ禍でもあり、殆ど参加できていません。今後は外部研修にも参加し、研修報告書などで職員間で共有することが期待されます。また、一人ひとりの育成に向けた評価システムなどの活用で、年度毎の評価が出来る取組が望まれます。

5) 各活動室のリーダー間の連携が望まれます

各活動室ではそれぞれ特徴的な取り組みを行っていますが、リーダー会議では積極的な発言があまりなく、活動室間の連携が希薄になっています。今後はリーダー間の連携を強化し他の活動室と連携を密にしていくことが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価に必要な書類やデータ等を揃えていく中で、対応や業務の点などにおいて、施設の現在地点を確認することができたように思います。

各職員への情報共有や指導、自己啓発の場など課題も再確認できたところで、まずはこの結果を職員間で共有しつつ、今後のよりよいサービス提供につなげられたらと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり